公共施設・機能配置等の考え方(修正案)

A 基本構想より

- ・市役所機能については、他の官公庁と一団となり、多様な人が多彩な用件で訪れる場所であることか ら、鉄道3線が結節する交通ターミナル・藤沢駅周辺への配置が望ましい。
- ・より多くの人が自立的に、気軽にアクセスできるようユニバーサルデザインによるアプローチを持ったシ ティホールとする必要がある。
- ・市民等の活動を支える交流機能については、街を楽しむ機会をより多く持ってもらえるよう、藤沢駅から一定の距離を保ちつつ、地区全体のバランスを有することが出来る配置が望ましい。また、災害時等を視野に入れた一定規模の公共用地の確保が必要である。

B 「次の時代の湘南・藤沢ライフを先導しプロモーションする都心」形成の観点から

- ・基本構想で示している"湘南・藤沢らしさ"を体感できる都心部形成を実現するために、公共施設の配置とともに、建物や空間形成等において先導する姿を見せることが重要である。
- ・行政機能や文化機能等の公共施設を維持することが都心部の付加価値が高めるとともに、<u>多数の市民や事業者、関係者等が市庁舎等に訪れることで一定量の都心部の経済活動を創出する等、</u>都市経営や再活性化への大きな役割を果たすこととなる。
- ・湘南エコライフを実践できる公共機能配置とともに、環境に対する先導的な取り組みが必要である。

C 市庁舎が担う役割の観点から

- ・市役所は有事に市民が集まる場所であり、また広域に対して応接機能の役割を持つ場所であることから、藤沢を選択して居住している市民等の感性に沿うような、誇りと愛着を持てるとともに、心の拠り所になるような位置と風格を有することが望ましい。
- ・超高齢社会、ユニバーサルデザイン等に対応した、市庁舎と駅との近接性や快適なアクセスが重要で ある。

D 新たな市庁舎像の観点から

- ・地域のまちづくりや身近な公共・公益サービスの充実にむけ13地区への行政サービス等の機能移転・ 分散をする一方で、中長期を見据えた市全体の施策・方向性等へのガバナンス(共治)推進にむけ 市行政のコア部分の役割も重要となり、市民等様々な主体が連携するためのあり方や機能・空間等 が必要となる。
- ・都市及び市民の成熟化や都市間競争が進む中で、新たな市庁舎像・市庁舎機能について、藤沢市 に関わる多様な主体を交え検討することが重要である。

E 3・11を教訓にした安心・安全の観点から

- ・大災害の発生時に市役所は広域からの人・情報・物が集まって〈る場所であり、<u>非日常空間の長期化</u> <u>の可能性等を見据え</u>、市庁舎を他機能と複合化する際には許容される・相応しい機能等を検討する ことが必至となる。
- ・都心部として多様な役割機能が期待される中、多大な交流人口が災害発生時における一時的に避難できる空間とともに、被災後の救難・救援・情報発信のためのオープンスペースが必要である。
- ・津波や集中豪雨等のリスク可能性等を視野に入れた配置検討が必要である。